

平成28年第1回定例会 一般会計予算審査特別委員会（第3日目）
経済建設分科会審査記録

- 1 日 時 平成28年3月11日（金） 午前10時00分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第62号 平成27年度村上市一般会計補正予算（第9号）
議第 3号 平成28年度村上市一般会計予算
- 4 出席委員（8名）

1番 尾形修平君	2番 (欠 員)
3番 平山耕君	4番 山田勉君
5番 齋藤信一郎君	6番 竹内喜代嗣君
7番 川村敏晴君	8番 片野鉄雄君
副委員長 小杉和也君	
- 5 欠席委員（0名）

なし
- 6 委員外議員（2名）

渡辺昌君 木村貞雄君
- 7 地方自治法第105条による出席者
議長 三田敏秋君
- 8 オブザーバーとして出席した者
なし
- 9 説明のため出席した者

副 市 長	鈴木源左衛門君
農林水産課長	山田義則君
同課農業振興室長	阿部正昭君（課長補佐）
同課農業振興室係長	鈴木義貴君
同課農業振興室係長	臼井信一君
同課林業振興係長	森山治人君
同課水産振興係副参事	本間研二君
農業委員会事務局長	小川寛一君
商工観光課長	建部昌文君
同課商工振興室長	三須淳君（課長補佐）
同課商工振興室副参事	佐藤克也君
同課商工振興室副参事	玉木善行君
同課観光交流室長	小川智也君（課長補佐）
同課観光交流室副参事	小池一栄君

建設課長	中村則彦君
同課整備室長	伊与部善久君(課長補佐)
同課整備室副参事	須貝民雄君
同課整備室係長	小田康隆君
同課管理室長	小野道康君(課長補佐)
同課管理室副参事	風間貴志君
同課日沿道対策室長	山田広良君(課長補佐)
同課日沿道対策室副参事	高橋和憲君
都市計画課長	東海林則雄君
同課建築住宅室長	志村悟君(課長補佐)
同課計画室長	小田正浩君(課長補佐)
同課計画室係長	渡辺貴志君(課長補佐)
下水道課長	早川明男君
同課管理業務室係長	齋藤健一君
水道局長	川村甚一君
同局管理業務室長	内山治夫君(次長、課長補佐)
同局管理業務室係長	宮村勉君
村上水道事務所長	山田知行君(課長補佐)
荒川支所産業建設課長	佐藤義信君
神林支所産業建設課長	遠藤利博君
朝日支所産業建設課長	大滝清考君
山北支所産業建設課長	横山政信君

10 議会事務局職員

局長	田邊	覚
係長	鈴木	渉

(午前10時00分)

副委員長(小杉和也君)開会を宣する。

○当特別委員会の審査については、当特別委員会に設置した経済建設分科会の所管事務について審査することとし、同分科会の審査については、分科会の会長には常任委員長が、副分科会長には常任副委員長が就任し、議事運営することとした。

分科会長(片野鉄雄君)経済建設分科会の開会を宣する。

○本日の審査は、議第62号及び議第3号のうち商工観光課、農林水産課及び農業委員会所管分につ

いて審査した後、議題 62 号及び議第 3 号のうち建設課、都市計画課、下水道課及び水道局所管分について審査した後、議第 62 号及び議第 3 号のうち経済建設分科会所管分について賛否態度の取りまとめを行う。

日程第 5 議第 62 号 平成 27 年度村上市一般会計補正予算（第 9 号）のうち当分科会所管分を議題とし、担当課長（農林水産課長 山田義則君、農業委員会事務局長 小川寛一君、商工観光課長 建部昌文君）から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第 15 款 県支出金

（説 明）

農林水産課長 ページの 10、11P である。15 款 2 項 4 目農林水産業費県補助金の 1 節農業費補助金だが、1、農林水産業総合振興事業費補助金 1,046 万 6,000 円の追加は県単の 5 次申請での農業機械に対する追加補助である。2、県単農業農村整備事業費補助金 1,527 万 1,000 円の追加は、温出排水路改修工事、山屋のり面改修工事等の補助金である。3、農地集積・集約化促進事業補助金 1,876 万 9,000 円の追加は、機構集積協力金の面積増加によるものである。4、担い手確保・経営強化支援事業補助金 2,514 万 8,000 円の追加は、T P P 関連補正に伴う 10%の販売額アップを行う事業体に農業機械の融資残に対する補助ということで、その補助金である。以上で農林水産所管の歳入の説明を終わらせていただく。

歳入

第 15 款 県支出金

（質 疑）

なし

〔委員外議員〕

なし

歳出

第 5 款 労働費

（説 明）

商工観光課長 それでは、24、25P をごらんください。5 款 1 項 2 目労働施設費では、勤労青少年ホームの職員人件費について、人事院勧告による給与改定により 4 万 9,000 円の増額をお願いするものだ。以上である。

第6款 農林水産業費

(説明)

農業委員会事務局長 第6款第1項第1目農業委員会費である。現計が6,624万2,000円で、今回26万9,000円の補正とさせていただく。内容はただいまもあったとおり給与改定による増額で、26万9,000円を増額するものである。以上だ。

農林水産課長 26P、27Pになる。6款1項2目農業総務費、1、農業総務費職員人件費であるが、本庁含め19人分の126万7,000円の補正である。6款1項3目農業振興費では、1、農業振興経費、歳入のほうで説明した農林水産業総合振興事業費補助金で県単の農業機械に関する補助金1,046万6,000円、担い手確保・経営強化支援事業補助金で2,514万8,000円を追加するものである。2、機構集積協力金の1,876万9,000円の追加は、経営転換協力金97戸分の追加が主なものである。次に、6款1項5目農地費では、農道排水路工事等で不足する工事費183万6,000円を追加するものである。3、農業土木職員人件費だが、本庁3人分の21万1,000円の補正である。6款2項1目林業総務費では、林業総務費職員人件費で本庁含め9人分、51万9,000円の補正である。6款2項2目林業振興費では、1、間伐推進経費で間伐推進事業補助金64万5,000円の追加であるが、間伐の実施面積が約10ヘクタール増加したことによる追加である。また、森林作業道整備事業補助金115万1,000円の追加は開設延長が約1.5キロ増加したことによる追加である。これらの追加は、作業同意取得が進んだことにより増加したものである。次に、28、29Pをごらんください。6款3項1目水産業総務費では、水産業総務費職員人件費、本庁2人分、11万9,000円の追加である。次の3目漁港管理費では、漁港管理費職員人件費1人分、4万6,000円の追加である。以上である。

第7款 商工費

(説明)

商工観光課長 それでは、7款1項1目商工総務費では、本庁7人、支所3人の職員人件費について、これも給与改定によって52万9,000円を増額をお願いするものだ。次に、7款1項6目観光費であるけれども、説明欄をごらんください。1、蒲萄スキー場特別会計への繰出金については1,210万円を減額するものだ。これは、1,200万円を過疎債に振りかえたことと、それから額が確定した自動車借上料、備品購入費の残額を減額することによるものだ。次に、2の観光費職員人件費では本庁6人の職員人件費について、これも給与改定により34万円の増額をお願いするものだ。以上である。

第2表 繰越明許費

(説明)

農林水産課長 5Pの第2表、繰越明許費の農林水産業費であるが、1、農業費には農業振興経費で142万5,000円の計上であるが、T P P関連で補正をお願いした担い手確保・経営強化支援事業補助金2,514万8,000円のうち、年度内に納入できないというストーンピッカーという石取り機械があるわけけれども、その機械が年度内に納入できないということで、それに係るものである。次に、農地等経費の907万4,000円の計上は、県補助事業で年度内完成ができない坪根農道舗装、そして山屋のり面改修工事等の繰越明許費である。次に、2、林業費の林道改良経費の1,673万4,000円の計上は、県単林道事業、上田沢線改良工事の繰越明許費である。ただいま繰越明許費の農業振興費で142万5,000円について、機械の納入が年度内できないためということで繰り越すということで説明したが、先般県の指導で納入できない機械部分でなくて、事業全体で繰り越せということで指導が来て、事業費全体が2,514万、歳出のほうであるが、8,000円で繰り越すという指導があつて、議会の最終日にこの繰越明許費のまた補正ということでご提案をさせていただくということを考えている。よろしく願います。

歳出

第5款 労働費

(質 疑)

なし

[委員外議員]

なし

第6款 農林水産業費

(質 疑)

尾形 修平 27Pの農業振興経費の農林水産業総合振興事業費補助金で、先ほど課長のほうから97戸増を行ったということだよ。

農林水産課長 農林水産業振興事業費、97戸というのは、その2つ下の機構集積の協力金になる。

尾形 修平 機構集積のやつで97戸増加になったということだけれども、平成27年度全体でどれだけ集積できたかというのは把握できているか。

農林水産課長 今資料を調べて、後ほど。

農業委員会事務局長 所有者から農地中間管理機構へ貸し付けた分だけれども、4月から12月分までで件数が199件、筆数で864筆、平方メートルになるけれども、162万3,323平方メートルである。ヘクタールに直すと162.3ヘクタールになる。

尾形 修平 これ地区別で言うとどの地区が余計になっているかなんていうのは出ているか。

農業委員会事務局長 済みません。手持ち資料では全体集計だけなので、資料を後で提出させていた

だく。

尾形 修平 願する。次に、林業費の森林作業道整備事業補助金と間伐事業補助金なのけれども、先ほど 10 ヘクタールふえたということだけれども、施業地がどこになっているのかというのと 1.5 キロ延長になった作業道もどこの作業道なのか教えてください。

農林水産課長 林業振興係長に答弁させていただく。

林業振興係長 まず、間伐のほうからなのだけれども、トータルで約 10 ヘクタールということで増加しているわけだけれども、減ったところもあって、ふえたところだけを間伐のところ申し上げるといわね森林組合さんのほうで山辺里地区、特に坪根になるけれども、このところが約 1.5 ヘクタール間伐面積については当初の計画よりもふえている。村上市森林組合、山北の森林組合になるが、これが当初の計画よりも 16.3 ヘクタールほどふえている。以降減ったところも実を言うとあって、ふえたところについては高根地区 3 民間事業体によってトータルで 5 ヘクタールふえていて、若干その他の業者さんで約 6 ヘクタールから 7 ヘクタールほど予定よりも減ったところもあって、トータルで約 10 ヘクタールほどふえているという形である。作業道についても間伐の増加に伴って作業道を敷設したというような形であって、先ほど申し上げたいわね森林組合さん、坪根地区、村上市森林組合さんのほうは山北一円の至るところでというふうな、ちょっと広範囲にエリアが及んでいるわけだけれども、約 770 メートルほどふえている。いわね森林組合さんのほうは約 100 メートルほどふえている。そのほかにこれについても減ったところ、ふえたところとあって、民間事業体の具体的な名前を挙げると豊栄土木さんのほうが、これは薦川だったのだろうか。ちょっと待ってください。

（「全体で 1.5 キロ」と呼ぶ者あり）

林業振興係長 はい。全体で 1.5 キロメートル、トータルで 1.5 キロメートルということでご承知おきいただきたいと思う。以上だ。

竹内喜代嗣 27 P の農業振興経費の中で担い手確保・経営強化支援事業補助金という長ったらしい名前で、上の事業ももう似たようなものだと思うのだが、理由づけは先ほどお聞きしたので、どこの地域のどのくらいの経営体に補助があったのかご説明をお願いします。

農林水産課長 全地区にばらついていて、11 経営体に補助する。補助の機械の内容としては、トラクターとか、田植え機とか、乾燥調整施設とか、そういったものである。以上である。

竹内喜代嗣 経営規模としてはどのぐらいの 11 個の経営体なのだろうか。

農林水産課長 手持ちの資料では、申しわけないが、今現在規模まではちょっとないので、後ほど提出させていただく。

竹内喜代嗣 申請するに当たって要件があるかと思うので、それも。それはわかるのではないだろうか。いかがだろうか。

農林水産課長 要件は導入する機械等で 10%コストダウンと、それとあと販売、それを 10%伸ばす

というようなことを要件にしているので、個別の例えば面積的に経営面積何か条件がかかるのかというのではなくて、経営全体ということである。

竹内喜代嗣 では、担い手であれば申請すれば可能であったかもしれないということなのだろうか。
農林水産課長 担い手で、まずはそういう 10%上げるという、そういう経営目標があった方は対象になるということである。

〔委員外議員〕

木村 貞雄 この支援型のTPP対策なのだけれども、担い手確保、今ほど竹内委員質疑した内容だけれども、これ個人と法人との件数はわかる。

農林水産課長 今ほど11件と申したが、そのうち法人が4件である。

木村 貞雄 これ先ほど対象者の話も出たのだけれども、これ農地中間管理機構から用地借りたのも条件に入っていると思うのだが、その辺はどうか。

農林水産課長 それらの10%以外の要件についてはまだまだ細かい部分があるので、それについても後ほどその要件等をお示しさせていただきたいと思う。

第7款 商工費

(質 疑)

なし

〔委員外議員〕

なし

第2表 繰越明許費

(質 疑)

なし

〔委員外議員〕

なし

日程第6

議第3号 平成28年度村上市一般会計予算のうち当分科会所管分を議題とし、担当課長（農林水産課長 山田義則君、農業委員会事務局長 小川寛一君、商工観光課長 建部昌文君）から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第12款 分担金及び負担金

(説 明)

農林水産課長 第12款分担金であるけれども・・・
片野分科会長 何ページか。
農林水産課長 22Pからになる。
片野分科会長 済みません。願います。
農林水産課長 21、22Pだ。12款の分担金及び負担金だが、1の農業費分担金78万円は昨年と同様に朝日畜産団地の地代滞納繰越分の計上である。以上である。

第13款 使用料及び手数料

(説明)

農業委員会事務局長 第13款2項4目農林水産業手数料である。これについては昨年と同額の手数料60万円を計上させていただいた。よろしく願います。

商工観光課長 済みません。ちょっと戻って13款1項4目労働使用料であるが、23、24Pである。実績によって前年度から1万2,000円増の136万8,000円を計上した。続いて・・・

農林水産課長 続いて、5目の農林水産業使用料であるが、1、農業使用料について昨年と同じ内容でほぼ同額を計上している。なお、2、水産業使用料でイヨボヤ会館入館料について昨年3,000万円を計上していたが、本年度の見込みが大体2,600万円ということで、200万円を減額して2,800万円とした。歳入予算は減額しているが、入館者の増加に向けて取り組んでいくこととしている。以上である。

商工観光課長 同じく農林水産業使用料の5番、行政財産使用料についてだが、これ山北の交流の館「八幡」の食堂かがり火の土地建物使用料で17万5,000円計上している。13款1項6目商工使用料についてだが、実績によって二子島森林公園使用料などを増額し、前年度から39万5,000円増の1,782万1,000円を計上した。次に、13款1項7目土木使用料、3節の都市計画使用料である。説明欄1、都市公園施設使用料は、神林の南大平ダム湖キャンプ場天体観測施設使用料で、実績により11万円計上した。

農林水産課長 2節の林業手数料であるが、昨年と同じ額だが、山北地区の赤カブに関する火入れの手数料である。以上である。

商工観光課長 次に、13款2項5目商工手数料では、露店市場の年間出店数を50件と見込み、前年度から4,000円減の2万円を計上した。

第14款 国庫支出金

(説明)

商工観光課長 それでは、27、28Pをごらんください。14款2項4目商工費国庫補助金は、住宅リフォーム事業補助金に係る社会資本整備総合交付金で660万円計上した。

第15款 県支出金

(説明)

農林水産課長 31、32Pをごらんください。第15款県支出金、2項県補助金、4目の農林水産業費県補助金だが、1節農業費補助金の主なものでは3、中山間地域等直接支払交付金で33組織で取り組んでいる。6,278万9,000円を計上している。9の青年就農支援事業補助金1,800万円は、12人に対する、1人150万円ということでの給付金を計上している。それと、15の基幹水利施設ストックマネジメント事業補助金6,723万円は、瀬波排水機場のポンプ修繕に係る補助金である。次に、33、34・・・済みません。

農業委員会事務局長 33、34Pをごらんください。同じく20番、農業委員会交付金471万円、それと21番、機構集積支援事業補助金ということで事務費であるが、415万円計上させていただいた。

農林水産課長 第2節林業費補助金では、新規として6の小規模補助治山事業補助金570万円を計上している。これは、山北の岩崎地区の地すべり防止対策に係るものだ。また、同様に新規として7の橋りょう調査委託補助金189万9,000円は、15カ所の橋りょうの耐震調査である。そのほかについては昨年同様の計上としている。次、3節の水産業費補助金については、1、農林水産業総合振興事業費補助金67万8,000円は、三面川鮭産漁業協同組合で行う鮭加工製造販売のための冷蔵ショーケースとか急速凍結庫の購入の補助金である。また、昨年度に引き続いて桑川漁港の機能保全事業補助金として、3、水産物供給基盤機能保全事業補助金1,205万円を計上している。以上である。

商工観光課長 35、36Pをごらんください。15款4項1目地方産業育成資金県貸付金であるが、前年度と同額の3,500万円を計上した。

第16款 財産収入

(説明)

商工観光課長 次に、16款1項1目、いいか。

片野分科会長 いい。

商工観光課長 財産貸付収入であるが、2節建物貸付収入のうち、説明欄2の建物貸付収入については桑川駅業務室分で42万7,000円計上している。

農林水産課長 同じページの2項1目不動産売払収入の2節建物売払収入の2、畜舎等売払収入452万円は、昨年と同様に大滝農場と中山さんの分の例年どおりの金額を計上している。それから、その下の2、農機具等売払収入44万円についても大滝農場さんと中山さんの例年どおりの金額を計上している。以上である。

第20款 諸収入

(説明)

商工観光課長 それでは、39、40Pをごらんください。20款4項1目貸付金元利収入では、2節労

働費貸付金元利収入で前年度と同額の 5,000 万 1,000 円、3 節商工費貸付金元利収入で説明欄の 1 と 2 については前年度と同額、3 と 4、これについては貸付残高に基づいて算定して、商工費貸付金元利収入全体では合計 7 億 7,468 万 2,000 円計上した。41、42P をごらんください。これ 20 款 6 項 6 目の 4 節労働雑入であるが、これクリエート村上及び勤労青少年ホームの自動販売機設置電気料などであって、実績により 33 万 5,000 円計上した。

農林水産課長 同じページの 5、農林水産業雑入では、2 の木材業製材業育成振興事業交付金で新潟県木材組合連合会からの補助金が減額される見込みということで 318 万 4,000 円の計上としている。そのほかについては昨年度とほぼ同額の計上としている。以上である。

農業委員会事務局長 43P、44P をごらんください。同じく 8 番、農業者年金業務委託金ということで、独立法人農業者年金基金から 170 万 6,000 円の委託金ということで収入を計上させていただいた。以上だ。

商工観光課長 続いて、6 節商工雑入では村上市民ふれあいセンターの自動販売機設置電気料及び村上大祭などの臨時電灯設備料などであって、実績により 282 万 4,000 円計上した。続いて、7 節土木雑入であるが、1 の公衆電話取扱手数料は神林道の駅分で、これも実績によって 8,000 円計上した。以上である。

歳入

第 12 款 分担金及び負担金

(質 疑)

なし

[委員外議員]

なし

第 13 款 使用料及び手数料

(質 疑)

尾形 修平 24P の労働使用料、勤労青少年ホームの 22 万 8,000 円だけれども、具体的に使用されている団体等をお知らせください。

片野分科会長 すぐ出ないか。

商工観光課長 ちょっと今資料持ち合わせていないので、後で済みませんが、報告させていただきたいのだが。

尾形 修平 いい。私これ今の質問の意図は、勤労青少年ホームの毎年の予算のときに言うているのだけれども、使用実態が 16 歳から 40 歳までの勤労者等の福利厚生という意味での設立趣旨だったのだけれども、現状それと合っていないと、乖離しているような実

態なので、勤労青少年ホーム、県内でたしかもう5つぐらいしか残っていないと思うのだけれども、それを村上市として今後どのように考えているのか、その辺きょう副市長もおられるので、方向性という意味で述べていただきたいなというふうに思う。

商工観光課長 今委員おっしゃるとおり勤労青少年ホームという名称であるけれども、実際使っているのは40代、50代、60代の方が多くなっている。逆に20代の方は非常に少ないという状況になっているので、利用者証を出すと安く、無料で施設を利用できるということがある。ほかの施設との均衡の関係もあるので、一応来年度ちょっと見直しをしようということで内部では話をしているところである。

片野分科会長 副市長、いいか。何かあるか。

副市長 そのとおりだ。

〔委員外議員〕

なし

第14款 国庫支出金

第15款 県支出金

(質 疑)

齋藤信一郎 36P、畜舎等の売り上げ収入についてなのだが・・・

片野分科会長 大きい声で願います。マイク。

齋藤信一郎 大滝農場と中山農場という説明だったのだが、この内訳は簡単にわからないだろうか。

農林水産課長 畜舎等の売り上げ収入について、大滝農場さんが440万、中山さんが120万である。なお、ちなみに下の農機具もあるけれども、これが大滝さんが40万の中山さんが4万ということである。

齋藤信一郎 一応これで決済が終わりか。

農林水産課長 まだ、きょう、済みません。期限までの資料お持ちしていなかったの、後ほどお答えさせていただきます。

齋藤信一郎 終わる。

竹内喜代嗣 32Pの農林水産業費県補助金の15番目の説明欄にストックマネジメントのことが出ているのだが、たしか神林の土地改良区の中央監視塔か、監視設備の入れかえ時期になっていたかと思うのだが、補正になるのだろうか。ことしは国の補助がおりないとか、そういうのだろうか。

農林水産課長 農業振興室長に回答させていただく。

農業振興室長 今ほど言われた荒川中央監視塔の件については県営事業なので、この歳入には上がっていない。

(何事か呼ぶ者あり)

農業振興室長 はい。

〔委員外議員〕

なし

第16款 財産収入

(質 疑)

なし

〔委員外議員〕

なし

第20款 諸収入

(質 疑)

なし

〔委員外議員〕

なし

歳出

第5款 労働費

(説 明)

商工観光課長 121、122Pをごらんください。5款1項1目労働諸費では、上から4番目の女性就労環境向上事業補助金であるが、これは男女共同参画の推進などを目的にするもので100万円を計上した。なお、平成28年度は職業訓練校の工事が無いことなどによって、労働諸費は前年度から67万7,000円減の5,491万8,000円を計上した。次いか。

片野分科会長 続けてください。

商工観光課長 はい。次に、5款1項2目労働施設費だが、説明欄をごらんください。1、勤労青少年ホーム運営経費及び2の勤労青少年ホーム活動経費はほぼ例年どおりの内容となっている。次に、123、124Pをお開きください。説明欄の4、若年者職業自立支援事業経費334万3,000円についてだが、その内訳については若年者職業的自立支援業務、いわゆるジョブトレの業務及び職業的自立支援専門相談業務、キャリアコンサルタントによる相談業務の委託料である。労働施設費では、勤労青少年ホーム、勤労者総合福祉センターの工事が無いことから、前年度から38万5,000円減の3,242万1,000円を計上している。以上である。

片野分科会長 時間どうするか。

(「やりましょう」と呼ぶ者あり)

片野分科会長 では、やろう。

第6款 農林水産業費

(説明)

農業委員会事務局長 第6款1項1目農業委員会費だ。本年度の予算として6,284万円、前年度に比較して528万8,000円の減額となっている。この内容としては、これまで農地台帳システムの地図修正を行っていたのだけれども、それがことし、平成28年からやめたということで197万7,000円、昨年特別に航空写真、オルソ画像の委託費として99万4,000円計上したもの、それと委員の県外研修等、これらが平成28年度においてないということで、これらの減額になったものである。具体的には124Pごらんください。農業委員会事務局経費としては2,103万9,000円、内訳としては農業委員会委員報酬として1,842万2,000円、3の機構集積支援事業経費として415万2,000円、先ほど収入にあった県からの補助で事務を行っている。内容としてはシステムの機器保守等委託料235万5,000円、パソコンのリース料等々である。以上だ。

農林水産課長 次に、125、126Pの2目農業総務費だが、1、農業一般管理経費は例年どおりの計上である。また、2、農業総務費職員人件費では本庁、支所を含めて19人分の職員人件費の計上である。次に、3目の農業振興費の1、有害鳥獣対策経費は、鳥獣被害対策実施隊員報酬5名で1回、ことしは15回の出勤ということ想定して22万5,000円を計上した。その下の有害鳥獣駆除委託料は、市有害鳥獣被害防止対策協議会負担金及び有害鳥獣捕獲の担い手確保事業補助金は昨年と同額である。次に、2、農業振興経費であるが、127、128Pをごらんください。新規の市単独事業として、中ほどの水稲共済品質方式加入補助金156万8,000円だが、昨年台風15号で大きな品質低下により減収を招いたことから、加入要件があるけれども、補償割合が9割と高い品質方式に加入を奨励するための補助金で、品質方式共済掛金を基準として、その2分の1以内を上限として加入した金額を農家等に支払うことで水稲共済の品質方式加入に、こちらのほうに推進するものである。次に、同じく新規の市単独事業として就農支援事業補助金300万円である。国の青年就農給付金事業の条件を緩和して支援するために設けたものである。年齢を国では45歳未満としているけれども、61歳未満として、原則だが、退職してからも就農できる機会を設けて、地域農業の主体となる経営体の育成を図るため、100万円を3人分計上したもので、5年間支給していこうということ考えている。なお、5つ下にある青年就農給付金1,800万円は、歳入で申し上げたとおりに今年度3人を見込んで、合わせて前の9人分と12人分の1人150万である。このほかについては昨年と同様の内容で、ほぼ同額を計上している。次に、3の農産物生産・流通対策経費であるが、普通旅費として食材商談会

の首都圏等への旅費ということで当初から 30 万円を計上した。また、村上食材商談会の開催委託料として 400 万円を計上しているが、平成 27 年度は地方創生の先行型として繰り越しで対応していたけれども、これらについて当初で計上したものである。次に、農林水産物ブランド発信負担金として 135 万円を新規単独として計上しているけれども、この負担金は岩船米の情報を発信していこうということで、米だけでなく、村上市の持っている魅力を総合的に発信することで岩船米のブランドを高めようということで、農業再生協議会の中で構築していくための負担金である。次に、市農林水産物・加工品流通補助金の 200 万円は、これは新たな販路を開拓するために、販路開拓する事業者が食材を送り、取引先に送るための、10 万円を限度として補助するものである。これも地方創生先行型として繰り越し対応していたものを当初で計上したものである。次に、農業生産工程管理認証取得事業補助金 50 万円であるが、これは農産物の安全生産の認証として G A P というものがあるが、この認証取得の有無が今後の米の販売に大きく影響するという観点から、認証取得に対して積極的に取得して販売していただくということで、市単独で新規に計上したものである。内容としては、取得に係る研修費等の 2 分の 1 以内で 25 万円を限度に補助しようというものである。次に、4 の村上茶振興対策経費としては茶畑の整備、技術向上のため、平成 27 年度と同様の額を計上している。5 の農業再生協議会等活動支援事業経費では、有害鳥獣対策振興作物支援事業補助金 10 万円、また村上ブランド育成拡大支援事業補助金 200 万円と昨年 60 万と 350 万ということで、先行型の繰り越しで対応していたけれども、平成 28 年度は昨年度の実績により減額しているが、平成 28 年度は広くまず周知して、ブランド力の作物を構築していこうということで考えている。次に、6 の機構集積協力支援事業経費であるが、機構集積協力金として平成 27 年度実績から経営転換協力金を主体として 5,336 万 6,000 円計上している。7 の経営安定対策取組円滑化事業経費、そして 8 の担い手対策経費については平成 27 年と同じ内容の額を計上している。9 の中山間地域等直接支払交付金経費では、130 P をごらんください。2 段目のシステムデータ整備業務委託料ということで 61 万 6,000 円を新たに計上している。また、10 の神林農産販売施設運営経費では、新たに工事請負費として連絡通路の塗装工事 50 万 6,000 円を計上している。次に、4 目畜産業費であるが、新規、市の単独事業として畜産クラスター協議会負担金 3 万円というのは、昨年 12 月 25 日に村上市畜産クラスター協議会を設立して、畜産農家を初め、地域の関係事業者が連携して地域ぐるみで高収益型を実現するために協議会を組織した。その負担金である。次の村上牛生産振興対策事業補助金 4,015 万円については、村上牛の肥育畜産農家が生産コスト高及び後継者不足等により生産環境が悪化している。生産の維持及び拡大を図るために新たに設けたもので、村上牛に認定された 1 頭に対して 10 万円を限度に補助するものである。そのほかの畜産振興経費及び 2 の畜産基地経費の計上については平成 27 年度と同じ内容の額を計上し

ている。次に、5目の農地費であるが、1、農地等経費の測量設計等委託料4,614万4,000円、工事請負費の1億2,020万4,000円については、配付した平成28年度工事等計画一覧で工事名、施工位置を示しているので、ごらんいただきたいと思う。そのほか昨年度と同様に事業量等により負担金等を計上している。次に、131、132Pをお願いする。2、農地・水保全管理支払経費では、農地維持支払い等活動を種別により面積を基準に4億2,305万円を計上している。農業土木職員人件費では、本庁の3人分の給料等である。6目の農山村振興事業費については、1、高齢者生産活動センター経費、2、上助湧コミュニティセンター経費、3、神林農村環境改善センター経費、4、村上農村環境改善センター経費については平成27年度と同じ内容の額を計上している。5の農村公園等経費については平成27年度とほぼ同額であるが、工事請負費として配付した平成28年度工事等計画一覧で示した箇所の工事を123万9,000円ということで計上している。次の6、朝日まほろば夢農園経費、7、神林有機資源リサイクルセンター経費及び8、朝日有機センター経費については平成27年度と同じ内容の額を計上しているが、神林の有機資源リサイクルセンターの工事請負費では攪拌装置の補修ということで所要の経費を計上している。

商工観光課長 次に、交流の館「八幡」経費であるが、135、136Pをごらんください。説明欄の上から2番目の測量設計等委託料は、屋上防水工事設計業務委託料である。また、工事請負費については高圧気中開閉器、避雷器交換工事、これは雷から電気機器を保護するためのものであるけれども、その工事のため69万3,000円を計上している。以上である。以上である。

農林水産課長 同じく135、136Pの2項林業費、1林業総務費の1、林業振興一般経費については平成27年度と同じ内容の額を計上しているが、施設維持保全業務委託料で岩船すこやかふれあいの森林公園、道玄池いこいの家森林公園の下刈りということで71万3,000円、一番下段の補助事業を行った場合に義務づけられている新潟北部地域森林整備加速化・林業再生事業推進部会費として82万8,000円を新たに計上している。2の林業総務費職員人件費では、本庁と支所、林業担当の9人分の職員人件費である。次に、2目林業振興費だが、1、松くい虫防除対策事業経費については平成27年度と同規模の防除計画で、1,864万1,000円としている。2、市行分収造林事業経費では、新規として境界等現況調査のため、測量設計等委託料を384万4,000円を計上した。また、間伐を進めるために市行分収造林事業委託料で831万5,000円を計上している。次に、137、138Pをごらんください。3、木材業製材業育成振興経費では、新潟県木材組合連合会の事業減のため、477万8,000円としている。4、間伐推進経費から7、森林整備地域活動支援交付金経費については、平成27年度と同じ内容の額を計上している。8の地域林業活性化事業経費は、平成27年度で地方創生先行型として繰り越し対応していた林間ワサビ推進関係の活用研究業務委託料50万、栽培奨励事業補助金120万円を当初から計上している。また、林業チャレンジ体験事

業開催委託料 80 万円は、新規就労者確保対策として他団体と共同開催しようということで計上している。次、3 目林道維持費では、1、林業施設経費及び林道改良経費は平成 27 年とほぼ同様であるが、それぞれの工事請負費、測量設計等委託料については配付した平成 28 年度工事等計画一覧表で工事名、施工位置をお示したので、ごらんいただきたいと思う。次に、3 項水産業費、1 目水産業総務費、1、水産業振興一般経費で測量設計等委託料 196 万 6,000 円は、馬下釣り場安全施設補修に係る委託料である。下の機械器具借上料 40 万 9,000 円は、三面川鮭産漁協組合の第 3 ふ化場に来場する方、観光客のための仮設トイレ 2 基、2 カ月分である。次に、139、140 P をごらんください。上段から 3 段目、漁業近代化資金利子補給金 36 万 9,000 円は、人材育成や効率のよい漁業に取り組むため、漁船や漁具を近代化資金で取得した漁業者の利子補給 0.7%分を行うというもので、市単独で新規で計上している。2、水産業総務費職員人件費は、2 人分の所要額を計上している。2 目の水産業振興費では、1、三面川河口漁業施設経費、2、野潟釣り場安全施設経費、3、イヨボヤ会館経費、4、放流・資源確保事業経費では、平成 27 年度とほぼ同額であるが、イヨボヤ会館の経費の工事請負費については配付した工事計画等一覧で工事名、施工位置を示しているので、ごらんいただきたいと思う。次に、3 目漁港管理費の 1、漁港管理一般経費、2 の漁港管理費職員人件費は、平成 27 年度と同じ内容の額を計上している。次、141、142 P をごらんください。4 目漁港建設費では、漁港施設整備経費で平成 27 年度に引き続き、桑川漁港の機能保全事業の設計委託業務として 2,420 万円を計上したのが主なものである。以上である。

分科会長（片野鉄雄君）休憩を宣する

（午前 11 時 05 分）

分科会長（片野鉄雄君）再開を宣する。

（午前 11 時 14 分）

片野分科会長 最初に、農林水産課長から発言を求められているので、これを許す。

農林水産課長 先ほど齋藤委員からご質問受けた滞納繰り越しに係る畜舎等の売り払い期間がいつまで続くかというご質問についてであるけれども、大滝農場さんで平成 33 年まで、中山さんで平成 87 年までということである。報告させていただく。

齋藤信一郎 副市長にご意見を伺いたいのだが、中山さんについてはかなり厳しい環境でこのシステムに対応しているということはお案内のとおりなのだが、これ何か救済の方法というのはないものなのか。

副市長 この件については本当に個人の財産であるので、その辺やはり払って、そういう計画で払っていただくということで当人も納得しているので、長い目で見えていただければ

ばありがたいと思っている。それをなきにするということは、やはりいろんな関係上できないのかなと思っている。

齋藤信一郎 このお二方の氏名は、正確には何と。農場名と代表者名。

農林水産課長 大滝農場については、申しわけない。大滝農場としか今わからない。中山さんについては中山隆平さんということである。

齋藤信一郎 副市長、よくわかると思うのだが、この名義人本人が返済できないで、それにかわる奥様とか娘さんとかが返済に加わっているというふうに記憶しているのだが、現在もそのとおりなのか。

農林水産課長 現在も中山さんはちょっと体を悪くされて、ご家族の方がお支払いをさせていただいているということである。

齋藤信一郎 終わる。

第7款 商工費

(説明)

商工観光課長 それでは、141、142Pをごらんください。7款1項1目商工総務費では、2の商工総務費職員人件費が1人増の10人分になったことや年齢構成などによって前年度から1,333万1,000円増の7,984万5,000円を計上した。次に、7款1項2目商工業振興費だが、説明欄をごらんください。1の中小企業金融制度経費では、信用保証料補給金を実績により200万円増の1,300万円とした。2の産業振興対策経費の一番下段だが、産業振興懇談会参加者謝礼13万9,000円は平成28年度からの中小企業の振興施策について経済団体等からご意見をいただくため、設置する懇談会の参加者謝礼である。次に、143、144Pをごらんください。一番上の村上木彫堆朱振興事業委託料は、3月1日の全員協議会でもご説明申し上げたとおり現在堆朱のまち村上再生事業として地方創生加速化交付金を申請中の委託料であって、村上木彫堆朱についてPR、販路拡大、後継者育成及び原材料の確保の3つをテーマに振興プランを策定し、振興プランに沿って事業を展開していくものである。その下の産業支援プログラム事業補助金は、これまでの産業等の活性化支援補助制度の拡充を図ったもので1,511万円計上した。その下の雇用創出型創業チャレンジ事業交付金は、金融機関と連携した新たな創業支援事業で1,000万円を計上した。その下の3の商工団体経費であるが、4商工会、そして村上商工会議所の事業計画によって補助金を試算し、2,234万8,000円計上している。4のプレミアム商品券地域活性化事業経費では2,200万円計上している。

片野分科会長 課長、もう少し簡潔にお願いします。

商工観光課長 はい。わかった。住宅リフォーム事業経費については、平成27年度より3,000万円多い6,000万円を計上している。7の物産振興経費であるが、一番上のふるさと納税寄附者記念品代に5,000万円計上している。7の上から7番目、観光物産展開催委託

料 257 万 7,000 円は、東京日本橋にあるブリッジにいがたでの村上市ふるさと納税フェア、それと J R 駅での物産展の開催委託料である。その下のふるさと納税宣伝委託料については、ふるさと納税カタログの企画、紙面構成、デザインなどを含めた製作委託料となっている。次に、7 款 1 項 3 目露店市場費であるが、説明欄の上から 6 番目、印刷製本費は定期市場のリーフレットの増刷分である。続いて、145、146 P をお開きください。7 款 1 項 4 目企業対策費であるが、1 の企業誘致経費の中の新規雇用促進奨励金 500 万円であるけれども、これは見込みにより 50 人分、500 万円を計上している。その下の事業所等合併処理浄化槽設置費補助金、これについては平成 28 年度から新たに設けるもので、村上市企業設置奨励条例奨励措置の対象となる業種の事業者が下水道及び農業集落排水事業処理区域外に合併処理浄化槽を設置するときに補助金を交付するものである。次に、7 款 1 項 6 目観光費であるが、1 の居繰網漁経費は前年度とほぼ同様の内容となっている。2 のゆり花温泉施設経費では、工事請負費 773 万 3,000 円計上しているが、内訳は揚湯ポンプ修繕工事、送湯ポンプ交換工事などとなっている。3 の観光振興一般経費では、下から 3 番目の観光プロモーション事業委託料として 570 万 3,000 円計上した。内容は、村上の食材を使用した駅弁の首都圏での販売事業、あと大手宿泊予約サイト及び旅行雑誌を活用した村上市への誘客プロモーション事業、そして表参道で昨年実施した新潟村上カフェ参加店に村上の食材を継続して使っていただくための事業となっている。その下の観光案内業務委託料は、瀬波温泉旅館協同組合の本市観光案内の委託料となっている。次に、147、148 P をごらんください。上から 4 番目、市観光情報戦略会議負担金は、村上市観光協会の公式サイト「s a k e 3 . c o m」を英語表記、スマホ対応にするためのリニューアルに要する経費 765 万 8,000 円を増額し、817 万 2,000 円としている。それから、下から 5 番目、瀬波温泉集会施設整備事業補助金、これについては瀬波温泉集会施設建設にかかわる補助金である。村上市集会施設整備事業補助金に株式会社川崎商会様から瀬波温泉の観光にかかわる環境整備を目的に以前寄附された 1,000 万円を加えた補助金である。次に、7 款 1 項 7 目観光施設管理費であるが、1 の海水浴場経費はほぼ同様の内容となっている。次に、149、150 P をごらんください。3 のあらかわゴルフ場経費では、工事費 456 万 9,000 円を計上している。内訳はクラブハウス休憩所のエアコン設置工事、ゴルフ場カート道路の舗装道路補修工事などとなっている。次、みどりの里経費では、工事請負費 1,914 万 9,000 円計上した。内訳は、またぎの家カヤふきかえ工事及び源泉ポンプオーバーホールとなっている。次に、8 款行ってよろしいか。

第 8 款 土木費

(説明)

商工観光課長 次に、8 款 1 項 1 目土木総務費であるが、説明欄 2 の神林道の駅管理経費は前年度と

ほぼ同じ内容である。151、152Pをごらんください。3の朝日道の駅の管理経費も昨年度とほぼ同様である。4の山北道の駅管理経費であるが、測量設計等委託料については2階厨房施設用エアコン交換工事の設計委託料だ。また、工事請負費98万7,000円は、高圧気中開閉器、避雷器交換工事及びユニット物置の設置工事である。次に、8款6項3目・・・

片野分科会長 公園費。161Pだ。

商工観光課長 次に、161、162Pをお開きください。8款6項3目公園費であるけれども、説明欄をごらんください。南大平ダム湖公園経費は、前年度とほぼ同様となっている。4のお幕場・大池公園経費であるが、163、164Pをお開きください。一番上の工事請負費であるが、これは大池出島の護岸工事である。このお幕場森林公園経費も前年度とほぼ同様となっている。以上である。

第11款 災害復旧費

(説明)

農林水産課長 209Pからの災害復旧費であるが、211、212Pをごらんいただきたいと思う。11款1項農林水産施設災害復旧費、1目農地農業施設災害復旧費及び2目林業施設災害復旧費では、工事請負費に名目計上ということで1,000円ずつを計上している。以上である。

第3表 債務負担行為

(説明)

農林水産課長 次に、債務負担行為、8Pをごらんいただきたいと思う。農林水産課所管の債務負担行為は、4段目の漁業近代化資金利子補給金(平成28年度分)だ。漁業者が借り入れた資金の0.7%分を償還期間平成48年度までの利子補給を行うというものである。以上である。

歳出

第5款 労働費

(質疑)

なし

[委員外議員]

なし

第6款 農林水産業費

(質疑)

尾形 修平 126Pの有害鳥獣の件なのだけれども、有害鳥獣の捕獲担い手確保事業、これ 88 万 5,000 円。ことしの実績でどのぐらい狩猟の免許を取られた方がおられるのか教えてください。

農林水産課長 ことしの実績では、狩猟のライフルの免許でたしか4人ほどだったかなと思っている。

尾形 修平 128Pの中段、さっき言われたGAPなのだけれども、これ 25 万円を上限にということで2件分を対象にしていると思うのだけれども、今までGAPを取られた事業所はどのぐらいあるのか。

農林水産課長 JGAPというのが新潟ゆうきさんで1つあるということで聞いている。

尾形 修平 この前あそこにいた荒島の川村、あそこも取っているよね。取っていないのか。

農林水産課長 あそこは取るために頑張っていきたいというように。

尾形 修平 わかった。

平山 耕 128Pの青年就農給付金あるのだけれども、それは何人ぐらいの予定なのか、それは。（「どっちのほう。上のほう、下のほう」と呼ぶ者あり）

平山 耕 一番下のほう。青年就農給付金だ。

農林水産課長 今まで9人で、新規で3名ということで。

川村 敏晴 では、1点。代表質問でも聞いたところであれなのだが、就農支援事業補助金の件なのだが、これ国は40歳までだけれども、市のほうは61歳から。だから、5年延長すると66まで支給されるわけだね、5年間。この辺かなり高齢になってしまうのではないかなというふうな農業者の意見もあったというふうなことから、この辺の年齢を設定した経緯について周辺団体の農業関係者からの意見を聴取はなさったかどうかお聞かせください。

農林水産課長 農業者等の意見をじかにどう思うかということは聞いていないが、今までいろいろな情報をつかんだ中で、やはり会社を退職していきたいのだけれども、どうすればいいのかというのがよくお聞きしたところである。そのために60歳で退職だと決心をするには61歳ぐらいから原則認めたほうがいいのかなということで、61歳ということにした。

川村 敏晴 では、例えばちょっと細くなるが、高齢というふうなことも加味すると途中でリタイアするケースってやっぱり結構想定されるのではないかなと思うのだが、その辺細かい要綱みたいところ、かいつまんでお聞かせ願えれば。どのようなことを想定して、どのようなやり方をしようというふうに考えているか。

農林水産課長 個々の個別個別では想定していなくて、地域の認定農業、そういう中心的な地域の経営体としてなっていくということ、そしてあと350万以上を所得で、そこの方の全所得、ほかの収入も含めて350万以上になったら打ち切ろうとか、そういった国の要件を基本ベースに、打ち切る要件はそういった国と同じようなケースで考えている。

川村 敏晴 そうすると、結構高額年金所得者あたりは、250万以上もらっている人は該当しないということになるよね、そこに年100万追加されると。

農林水産課長 計算して、そうなればそういうことになる。

川村 敏晴 わかった。

竹内喜代嗣 128 Pの村上食材商談会開催委託料というふうに出てくるわけだけれども、これというのは去年村上フェアとか、私聞いたのは博報堂に2,000万円も払ってイベントやって、集まってくれた業者、博報堂が連れてきたのは5社だけだったという。費用対効果でどんなものなのだという、何考えているのだと言われて、何もわからないものだから、ああ、そうかと聞いたのだけれども、後ほどの商工でも出てくるけれども、ことしは去年みたいなことはしないのだろうか。

農林水産課長 この400万円は、東京の食材に、プレゼンテーションで生産者を連れていった、そしてその場所と去年は東京の池袋、メトロポリタンというホテル、そしてその運営に係るものの委託料である。そして、それが終わって、去年の場合は新潟でも開催したと。ちょっと2,000万円とは私どものは違う。

(何事か呼ぶ者あり)

農林水産課長 はい。

竹内喜代嗣 委託料だとすると、やっぱりイベント会社に頼んでいるのか。

農林水産課長 これから委託の入札等行うわけだけれども、やっぱりこっちの仕様書を出して、そしてそれに合うものと、業者さんと委託契約したいと考えている。

竹内喜代嗣 130 Pに畜産振興経費いろいろ出てくるのだが、私聞いたところによると神林地区でことし餌米に取り組むのだということで、JAかみはやしが。私も飼料米協会に行ってきたときに国の補助金制度があるのでというようなお話も伺ってきたのだけれども、そういったような県や国の補助制度と絡ませるような援助というのは、話だけで終わってしまう可能性もあるわけだけれども、考えられないだろうか。

農林水産課長 JAにいがた岩船さんからは、飼料米についての取り組みの内容については今現在何も聞いていないところである。

竹内喜代嗣 失礼。JAかみはやしだ。いいのだ。聞いていないということで。

農林水産課長 JAかみはやしだった。申しわけない。

尾形 修平 138 Pの林間ワサビの今までの実績と取り組まれている、山北ではやっておられるのだけれども、ほかの地区でも実施されているのかどうかお伺いしたいと思う。

農林水産課長 林業振興係長に答弁させていただく。

林業振興係長 平成27年度から始めた林間ワサビの栽培に対する事業なのだけれども、尾形委員おっしゃるとおり山北地区の中継というところで個人の方が何か所かに分けてやられている。平成27年度からは、以前からもやっていた高根地区山業会さんがやっていたりしたのだけれども、平成27年度から新たに高根の民間団体、高根フロンティアクラブさんであるとか、高根生産森林組合さんも追加して地域で一体となって取り組んでいただいているということで、ただ今現在のところこの山北中継地区、朝日高根地区という2カ所しかやっていないので、ただ今年度勉強会を開催したらば一

部また興味を示していただいた個人の方、団体の方いたので、草の根運動的にもうちょっと地道に続けていけば広がっていくのかなと考えている。

尾形 修平 売り上げというか、どのぐらいの金額になっているかというのを把握しているか。生産量でもいいけれども。

農林水産課長 この件についても林業振興係長に答弁させていただく。

林業振興係長 大変申しわけないのだけれども、全体的な正確な数量というのは実を言うと把握していない。ただ、面積当たり、平成 27 年度については新規に栽培した面積が大体 0.3 ヘクタール、約 3 反ぐらいやらせていただいたのだけれども、なかなか 3 反ぐらいだとちょっと流通商品として成り立たないということで、ほとんど自家消費というか、みたいな形で利用するような形態というようなことで聞いているので、もうちょっと量がとればキロ 3,000 円とか 4,000 円とかということで値段をつけて、農協さんとか卸すことも可能になるかと思う。今個人の方が軽トラ市みたいなのので若干販売をしているというようなことは情報として把握しているのだけれども、この後もうちょっと詳しく調べていきたいと考えている。

[委員外議員]

木村 貞雄 136 P の下の林業振興費についてお伺いするけれども、市行分収造林事業経費の中で測量設計、こういう調査というようなことなのだが、この前全員協議会のときに、森林環境税の話なのだけれども、村上市は全国の中心になって今やっているわけだけれども、今年度 500 億の予算が見通しついたということで、その中の使い道についてお伺いしたところ森林の調査というような目的でやるというようなことなので、その辺の情報は入っているだろうか。

農林水産課長 情報としては森林台帳整備ということであるので、台帳整備するには境界と所有者の確定というのが入っていくと。それしかまだ今現在情報は入っていないところである。

木村 貞雄 終わる。

三田 議長 先般私ども全員ではないのだけれども、農業団体との懇談会、いわゆる農業委員会さん、それから改良区さん、農協さん等と、農業団体等々の懇談会をした。その席上で非常に村上市の農業施策というのは希薄だと、正直申し上げてそういう声があった。というのは、極端に言うと転作の 2,000 円が農家に直接入っているのだけれども、関川の例を出されて、私ども議員もちょっとたじたじの目に遭ったというのが実情なのだけれども、今回非常に農業振興経費を中心に盛り込んでいただいたことに非常にありがたく思っているのだけれども、これは私地域なので、余り言うあれではないのだけれども、要は主要施策の中で突然の自然災害に備えるというようなことで品質保証を導入していただいた。156 万 8,000 円盛り込んでいただいた。2 年連続で荒川地区、きょう支所の課長も来ているけれども、非常に甚大な被害を受けたわ

けで、私どもも課長に要請をした。利子補給ではとてもではないが、再生産かなわ
ないからというようなことで要請したところ、直接農家に災害補助金みたいなもの
を交付するわけにはなかなかいかないのだということであるけれども、他市町村に
よると被害に遭っている農家に対して直接的な補助金も交付している市町村あるか
と私は聞いているけれども、それはともかくとして当市の政策として156万8,000円
盛り込んでいただいた。これ荒川だけではなくて、将来的にこれを啓発して普及さ
せていくということは非常にいいことだと私考えているのだけれども、これ若干聞
いたことあるのだけれども、面積的な根拠は幾らで見積もりしたのだろうか。

農林水産課長 大体1,500ヘクタールほどで見積もっている。

三田 議長 これは、例えば2分の1以内になっているのだけれども、2分の1だと思うけれども、
万が一その面積を上回った場合は薄めるという考えか。それとも、補正で対応する
という考えか。

農林水産課長 一応奨励事業であるので、そのときの増量部分についてはその増量によるふえ方、う
ちは1,500予定しているけれども、それが2,000になったり、そういうふうなことにな
れば非常に反響が多いということであるので、そのときに補正が一番うちらとす
ればベストかなということ考えている。

三田 議長 ぜひそのように対応していただきたいことをお願いしておく。いま一つにはさつき尾
形委員からの質問もあったけれども、農産物の生産、安全管理の徹底というような
ことでGAPの施策を50万盛り込んでくれている。これも非常に先進的な取り組み
で、私いいことだと非常に高い評価しているのだけれども、これはどの辺のGAP
を見込んで予算組み、何件分を予算組みしたのか。

農林水産課長 一応程度はグローバルのほうを目指したいと。そして、今現在興味を示している3事
業体を対応に考えている。

三田 議長 3事業体ということになれば、予算的に20万に届かないわけだ。そうすると、2分
の1というわけにいかないのだ。これは、やっぱりこの予算で薄めるという考え方
か。

農林水産課長 25万円限度としているけれども、研修とか、本当にグローバルGAPつくるには非
常に投資が大きくなってくる。うちのほうでは、市のほうでは備品等の投資とい
うのは考えていない。あくまでも研修したり、そしてあと危険因子の排除はどうし
たらいいのかという、そういうソフト面、学習も含めてそういったことを支援して
いこうということ考えている。25万円はいかないのかなというようなことでは想
定している。

三田 議長 これ多分取得の費用だけであれば25万いかない。グローバルGAPで多分40万ぐら
いだと思う。ただし、皆さんもご存じだと思うけれども、県も平成28年度予算に取
得費でなくて、グローバルGAPのコンサルとか、そういうものを盛り込んでいる。
それも一緒に3事業体を予定しているのであれば、その辺もちょっと市のほうで面

倒見てやって、それで余り負担かけないようにやっていただきたいと思うが、よろしく願います。

農林水産課長 県の事業をうまく活用しながら取り組んでいきたいと考えている。

三田 議長 終わる。

第7款 商工費

(質 疑)

尾形 修平 144 Pの物産振興経費の一番下段、越後村上物産会補助金、昨年の実績見るとふるさと納税で7,700万来ていて、そのうちの10%が事務手数料として払われているということになると、今年度それこそ5,000万、約1億のやつを見込んでいるということになれば、1,000万手数料で物産会に入るのではないかというふうに私計算するのだけれども、この200万の補助金というのは必要になるのか。

商工観光課長 この返礼品の5,000万の10%ということになるので、500万程度になる。物産会については今事務局が1人しかいないということで、やはり事務局体制の強化というものについて物産会のほうから相談もあったので、来年度から1人ふやして2人体制にするということと、それから今まで物産展については市内のふれあいセンターとか三越とかでやっていたのだけれども、もっと物産展をいろんなところへ行ってやりたいという要望もあったので、まだ総会が終わっていないので、どうなるかわからないけれども、そういったものに使われてくるのではないかなというふうに考えている。

尾形 修平 次に、148 P、瀬波温泉集会施設の補助金なのだけれども、これ予算で1,277万5,000円のうち、先ほど課長の説明だと川崎商会さんからいただいた1,000万をそこに含んでいるのだということになると地元負担金というのは幾らぐらいになるのか。

商工観光課長 1,277万5,000円となっているけれども、1,000万円は10分の10、277万5,000円は3分の1ということになるので、地元負担は277万5,000円の2倍ということになる。

尾形 修平 そうすると、1,800万ぐらいの建物のうち、500万の負担で建てられるということだよ。そういう理解でいいのだよね。

商工観光課長 そのとおりだ。

尾形 修平 普通の集会施設だと各町内で積み立てしたり、返済金を充てるために各世帯がそれなりの持ち出しがあるのだけれども、ここの施設だけ川崎商会さんからもらった1,000万を充当した理由というのは何か。

商工観光課長 これは、川崎商会様の意思によって、瀬波温泉の環境整備に1,000万使ってもらいたいということから、こういうふうにした。

尾形 修平 だから、観光施設の施設だったらいいのだけれども、これ集会施設だよ。瀬波温泉1丁目、2丁目に住んでいる区民の方の集会施設だよ。それが観光施設に当たるのかということを私は言っているのだ。

商工観光課長 この施設は、旅館協同組合も入って、案内スペースを設ける。また、集会所は村上側に窓ガラスを配置して、例えばそこで潮太鼓を見せるとか、そういったものにも使うことを考えているので、観光にも資するというふうを考えている。

川村 敏晴 144P、リフォーム事業についてなのだが、昨年 3,000 万の補助金が支給、支出されているが、これを活用して総事業費というのは幾らになっていたか。ちょっとどこかに載っていたのかもしれないけれども。

商工観光課長 今ちょっと資料を持ち合わせていないので、後で報告させていただきたいと思う。

川村 敏晴 細かいことはいい。概算。

(「2億2,000万」と呼ぶ者あり)

川村 敏晴 2億2,000万。

片野分科会長 2億2,000万でよろしいか。

商工観光課長 そうだ。全体で 351 件あったのだけれども、その交付申請額全部で見ると 5億9,173万円になっているので、その半分になるので、3億弱になるかと思う。

川村 敏晴 わかった。ことし補助金倍額なので、総事業費もそれなりに上がるのだろうなということでお聞きした。ありがとうございました。

竹内喜代嗣 単純計算で6,000万で割るけれども、同じ住宅リフォームの件で。去年の約3,000万円近い申請者の予算分があって、それがそのまま来るとすればことしもやっぱり3,000万円の予算ということになるのだが、もしも多額の応募者があった場合には補正予算で対応は検討されるのだろうか。

商工観光課長 今のところは何件来るかわからないので、予算を上回る場合は抽せんを考えている。まだ、件数がわからないので、今補正等についてはちょっとまだわからない状況である。

[委員外議員]

木村 貞雄 144Pのさっき説明した一番上の木彫堆朱の関係で、全員協議会の際にも説明あったけれども、地方創生の加速化交付金ということで、これ採択されたのか、交付金事業として。

商工観光課長 まだ決定していない。

木村 貞雄 そうすると、国庫支出金のこのところには入っていないということね。

商工観光課長 はい。そのとおりである。

第8款 土木費

(質 疑)

平山 耕 神林の大池の改修工事なのだけれども、あそこ出島のところが水よどんで、においがするのだ、あそこ本当は。出島のところにヒューム管でも入れて、水を流してもらいたいのだ。去年水が少なくて、においがひどかったのだ。ひどくて、それで我々

ボランティアがEM菌を約 30 トンぐらいやった。投下して、やっとなお防いだのだ。それをことし予算化してくれと言ったらしてくれないし、せめてこういう工事やるのだったら水を回すようなことをしてくれなければ直らない、あんなのは。それどう思うか。

商工観光課長 神林支所産業建設課長から答弁させていただく。

神林支所産業建設課長 昨年度本当にボランティアでEM菌とかまいてもらったし、自然愛好会からそういう要望があるというのは承知している。ただ、今考えている護岸が下部から2段積みを考えているので、ヒューム管を入れるとなるとそれをそっくりまたやり直ししなければいけないということがあって、検討はさせていただくが、ちょっと今の段階では難しいのではないかと考えているところである。

〔委員外議員〕

なし

第11款 災害復旧費

(質 疑)

なし

〔委員外議員〕

なし

第3表 債務負担行為

(質 疑)

なし

〔委員外議員〕

なし

農林水産課長 先ほど尾形委員から有害鳥獣の去年の平成 27 年度の取得数を私あやふやな数字で答えたので、後ほどはっきりした数字を示させていただきたいと思う。

商工観光課長 さっき尾形委員から質問のあった勤労青少年ホームの利用の関係・・・

尾形 修平 いいよ。

商工観光課長 よろしいか。

尾形 修平 いい。

○商工観光課、農林水産課及び農業委員会所管分の質疑を終わる。

分科会長（片野鉄雄君）休憩を宣する。

（午後0時01分）

分科会長（片野鉄雄君）再開を宣する。

（午後1時08分）

片野分科会長 初めに、商工観光課長より発言を求められているので、これを許す。

商工観光課長 午前中、川村副分科会長からご質疑いただいた村上市リフォーム事業補助金を利用して実施されたリフォームの総事業費について3億円弱とお答え申し上げたけれども、正確には2億1,814万9,402円だったので、訂正をお願いします。

○建設課、都市計画課、下水道課及び水道局所管分の審査に入る。

議第62号 平成27年度村上市一般会計補正予算（第9号）のうち建設課、都市計画課、下水道課及び水道局所管分について、担当課長（建設課長 中村則彦君、都市計画課長 東海林則雄君、下水道課長 早川明男君、水道局長 川村甚一君）から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第14款 国庫支出金

（説明）

都市計画課長 それでは、説明させていただく。議案書の10、11Pをお願いします。第14款2項4目土木費国庫補助金については、11P中ほど、第2節住宅費補助金で社会資本整備総合交付金を793万1,000円の減額をお願いしますものである。主なものについては、堤下住宅の改修工事の設計業務委託、堤下住宅4号棟の耐震診断業務委託、瀬波病院の耐震診断業務補助分の事業費の減額によるものである。なお、詳細については歳出のほうでも出てくるので、そちらのほうで詳しく説明させていただく。以上だ。

第15款 県支出金

（説明）

建設 課長 では、建設課だ。よろしくをお願いします。15款の県支出金になる。3目の農林水産業費県負担金、1節の農業費県負担金である。説明欄をごらんいただきたいと思う。1の地籍調査事業費負担金である。この負担金については神林地区と朝日地区で実施している地籍調査事業、国土調査であるが、これの県負担金になる。事業費の割り当てに伴って負担金額が減額したので、349万5,000円を補正減額させていただくものである。以上だ。

歳入

第14款 国庫支出金、第15款 県支出金

(質 疑)

なし

[委員外議員]

なし

歳出

第4款 衛生費

(説 明)

水道 局長 それでは、議第62号 平成27年度村上市一般会計補正予算(第9号)歳出のうち、水道局が所管している部分についてご説明を申し上げます。22、23Pである。第4款衛生費、1項1目保健衛生総務費の28節の繰出金である。説明欄1の簡易水道事業特別会計への繰出金である。これを40万円追加するものである。内容については職員の給与改定等による人件費の補正に充てさせていただくものである。以上である。

第6款 農林水産業費

(説 明)

建設 課長 第5目農地費である。説明欄をごらんいただきたいと思う。

片野分科会長 ページ。

建設 課長 済みません。26P、27Pである。説明欄2の地籍調査経費になる。地籍調査事業の配分額が確定したので、調査面積を縮小して委託料466万円を減額している。地籍調査の地区としては、神林地区では北新保、長松、福田、朝日地区では下中島、鶉渡路、上野である。4の地籍調査事業職員人件費である。これについては人勧に伴う職員給与の改定の調整をさせていただいた。以上である。

下水道課長 下水道課だ。よろしく願います。それでは、28、29Pをごらんいただきたいと思う。第6款4項1目集落排水処理施設費(繰出金)についてご説明させていただく。集落排水事業特別会計の繰出金については、平成26年度事業債等に係る借入金及び借入利率の確定によって、今年度支払いの償還利子が確定したので、不用額を減額させていただくほか、給与改定に伴う人件費の補正などにより集落排水事業特別会計への繰出金を370万円減額させていただくものである。以上だ。

第8款 土木費

(説 明)

- 建設 課長 30P、31Pである。土木総務費である。1の土木総務費職員人件費である。これについても同じく給与改定によって増額をさせていただいた。次、2項の道路橋りょう費である。これについても人件費であるが、給与改定に伴う増額である。以上である。
- 都市計画課長 8款6項1目の都市計画総務費についても職員給与改定に伴う人件費の改定である。以上だ。
- 下水道課長 それでは、8款7項1目の下水道整備費（繰出金）についてご説明させていただく。先ほど集落排水処理施設費でもご説明させていただいたように平成26年度の事業債に係る借入額、借入率の確定によって不用額を減額させていただくほか、給与改定に伴う人件費の補正により1,490万円を減額させていただきたいと思う。以上である。
- 都市計画課長 同じページの8款8項1目住宅管理費1,003万2,000円の減額については、右の説明欄をごらんください。31Pだ。説明欄の1、住宅対策経費772万5,000円の減額については、堤下住宅2号棟の改修工事設計業務委託及び堤下住宅4号棟の耐震診断業務委託の委託費の減額によるものである。減額の主な理由については、隣接地に同年代に建設された県営住宅の資料を県にお願いして精査をしていただいた結果、市が実施する今回の業務に使用可能であったことによって委託費の大幅な減額となったものである。次に、説明欄の2、耐震改修促進事業255万7,000円の減額については、瀬波病院の耐震診断業務委託費の減額に伴って補助額を減額するものである。説明欄の3は、先ほどと同じように人件費の補正である。以上である。

第2表 繰越明許費

(説明)

- 建設 課長 8款土木費の2の道路橋りょう費で4事業の繰り越しをお願いするものである。事業名で日本海沿岸東北自動車道整備推進事業経費である。繰越額625万4,000円である。この事業については、朝日まほろばインターアクセス道路詳細設計業務委託になる。この委託については、インターチェンジのアクセス道路、インターチェンジは朝日まほろばになるが、ここと国道7号を結ぶアクセス道路、市道のアクセス道路になる。この設計について道路管理者との協議、警察との協議に期間を要するため、繰り越しをお願いするものである。次に、道路対策事業経費である。640万円であるが、これについては山北地内の八幡橋の塗装塗りかえ補修工事になる。この橋は、勝木川にかかる木橋であるが、工事の実施に当たって漁協と協議した結果、施工時期の制約を受けたので、年度内の完了が困難になって繰り越しをお願いするものである。次に、市道整備事業経費の888万2,000円である。都市計画道路、これは坂町地内であるが、南中央線の詳細設計業務委託になる。この業務については、荒川地区坂町地内で今事業を進めている都市計画道路の実設計になるが、現在新潟県で施工する都市計画道路東大通り線、この事業と並行して設計を進めているわけであるが、

互いに道路が交差するなどからお互いの道路計画などの調整が必要になるが、県の設計業務委託そのものが繰り越しを行うために、市の業務についても年度内の完了ができなく、繰り越しをお願いするものである。次に、幹線道路整備事業経費 1,059 万 4,000 円である。路線名は、市道桃川牧目線の道路改良工事になる。国道 7 号脇の J R の踏切工事について、J R に委託して進めていたが、J R からの協定額の精算がおくれたために、予定していた工事が年度内の完了が困難になったものである。この工事については年度末に発注したいと考えている。延長は 30 メートルである。以上で説明を終わる。よろしく願います。

片野分科会長 委員の皆さんにお諮りする。歳出、款ごとでなくて、一括で質疑を進めてよろしいか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

片野分科会長 では、そのようにさせていただく。

歳出

第 4 款 衛生費、第 6 款 農林水産業費、第 8 款 土木費、第 2 表 繰越明許費
(質 疑)

なし

[委員外議員]

なし

【賛否態度の発言】

なし

以上で質疑を終結し、賛否態度の発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第 62 号については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

議第 3 号 平成 28 年度村上市一般会計予算のうち建設課、都市計画課、下水道課及び水道局所管分について、担当課長（建設課長 中村則彦君、都市計画課長 東海林則雄君、下水道課長 早川明男君、水道局長 川村甚一君）から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第 13 款 使用料及び手数料

(説 明)

建設 課長 それでは、建設課だ。願います。13 款の 1 項 7 目土木使用料になる。済みません。23、24 P になる。1 節の道路使用料になる。説明欄をごらんください。これについ

ては市道、里道等における電力、電話、ガスなどの埋設管、あるいは電柱等の占用料になる。現年度と滞納繰越分で1,880万2,000円を計上した。以上だ。

都市計画課長 都市計画課の使用料についても建設課と同じで電柱等の使用料である。以上だ。

片野分科会長 以上だね。これから歳入についての質疑を行う。

(「まだ」と呼ぶ者あり)

都市計画課長 同じ23、24P、13款1項7目4節の住宅使用料2,918万円については、管理戸数現在240戸、駐車場66区画の現年度分及び滞納繰越分の使用料である。以上である。

片野分科会長 25、26、諸手数料、土木手数料だ。土木手数料だろう。

(「省略だって」と呼ぶ者あり)

片野分科会長 省略。都市計画手数料。

都市計画課長 同じく各項目説明欄に記載のとおり申請等未定であるので、1,000円ほど計上させているので、よろしく願います。

片野分科会長 住宅手数料もいいね。

都市計画課長 はい。

第14款 国庫支出金

(説明)

建設 課長 14款2項5目1節、道路橋りょう費の補助金になる。説明欄をごらんいただきたいと思う。社会資本整備総合交付金、これについては従来の補助事業の補助金に当たるものである。そのうち3億1,650万円が建設課所管分である。全体では道路、排水路など11カ所と除雪機械の購入と除雪作業の委託などに関する交付金になる。交付金事業の代表的なものを挙げると桃川牧目線、市道の改良工事や岩船備前屋排水路工事などが挙げられるが、そのほかとして長寿命化計画に伴う橋りょう補修工事、歩道の工事や側溝改修工事などが対象になっている。事業内容などについては歳出でご説明申し上げます。以上である。

都市計画課長 27、28、同じページの14款2項5目1節道路橋りょう費補助金のうち、説明欄の2、都市計画分1,620万円については坂町地内の都市計画道路、南中央線の道路整備の交付金である。次に、第2節住宅費補助金3,516万5,000円については堤下住宅2号棟の改修工事、4号棟の耐震設計及び木造住宅耐震診断、耐震改修の交付金である。診断については9件、改修については1件を予定している。以上だ。

第15款 県支出金

(説明)

建設 課長 15款1項3目1節の農業費県負担金になる。説明欄の1、地籍調査事業費負担金になる。地籍調査、国土調査であるが、に伴う県の負担金分で2,253万7,000円を計上した。以上である。

都市計画課長 先ほど申し上げたように、木造住宅等耐震診断9件と1件分の県補助である。
建設 課長 33P、34Pである。3項3目の土木費委託金である。説明欄をごらんください。1の河川維持管理委託金である。1,415万8,000円については、2級河川など県管理河川の堤防の草刈りに伴う県からの委託金になる。以上である。
都市計画課長 続いて、35、36Pをお願いする。第15款3項3目第3節住宅費委託金1,226万4,000円のうち、説明欄の一番上の段の1の県営住宅管理委任交付金1,020万9,000円については県営住宅の家賃収入の約23%が市に交付されるものである。ほか県営住宅の維持管理及び修繕費の交付金の合計である。以上である。

第20款 諸収入

(説明)

都市計画課長 諸収入については例年どおりの雑入であるので、特に説明することはない。質疑あったら後ほどお答えしたいと思う。
建設 課長 同じく7節の土木費雑入であるが、例年どおりの雑入であるので、特に説明申し上げない。以上である。

歳入

第13款 使用料及び手数料

(質疑)

なし

[委員外議員]

なし

第14款 国庫支出金

(質疑)

なし

[委員外議員]

なし

第15款 県支出金

(質疑)

なし

[委員外議員]

なし

第20款 諸収入

(質 疑)

なし

[委員外議員]

なし

歳出

第4款 衛生費

(説 明)

水道 局長 それでは、水道局が所管している部分について説明を申し上げます。予算書の 107、108P、こちらをごらんください。第4款衛生費、1項1目保健衛生総務費、28節の繰出金である。2億602万円。水道事業への繰出金であって、説明欄6の簡易水道事業特別会計繰出金が2億37万5,000円、説明欄7の上水道事業会計繰出金が564万5,000円である。内容等については、簡易水道事業特別会計繰出金では起債の元利償還金分、あるいは収入不足の補填分である。また、上水道事業会計繰出金については平成28年度から蒲萄簡易水道を上水道に統合することから、統合前の建設改良費に充てた起債の元利償還金等の繰り出しである。以上である。

第6款 農林水産業費

(説 明)

建設 課長 建設課だ。歳出についてご説明させていただく。予算額の特に大きいものについて主に説明させていただく。

片野分科会長 ページ131だね。

建設 課長 はい。131、132Pである。6款5目農地費であるが、国土調査に伴う経費である。説明欄をごらんいただきたいと思う。地籍調査経費として3,195万7,000円を計上した。地籍調査は神林地区、朝日地区で実施している。測量設計等委託料2,892万4,000円については、地籍調査に伴う測量調査の委託料であって、朝日地区鵜渡路、上野、猿沢、川端の4集落、神林地区福田集落の委託料を計上した。5の地籍調査事業職員人件費については国土調査の職員人件費で、職員2名分を計上した。149P・・・

下水道課長 それでは、141、142Pをお開きいただきたいと思う。第6款4項1目集落排水処理施設費(繰出金)についてご説明させていただく。142Pの説明欄で1、集落排水事業特別会計繰出金については、集落排水事業特別会計の繰出金として5億7,021万7,000円を計上させていただいた。繰出金の主な用途内容としては、集落排水事業の

集落排水費で、集落排水施設の施設管理費や建設費のほか、公債費で事業債等の元利償還金等となっている。以上である。

第8款 土木費

(説明)

建設 課長 8款1項1目である。建設課所管分である。1の土木総務管理経費については庶務的な経費になるけれども、348万4,000円を計上した。社会保険料と事務補助員の賃金については、臨時職員1名、12カ月分の賃金になる。雪シンポジウム開催地負担金については、雪シンポジウムをことは本市を会場に開催する予定になっていて、負担金として計上してある。続いて、151P、152Pをごらんいただきたいと思う。説明欄5の広域道路整備一般管理経費については、高速道路、あるいは国県道の改良促進のための同盟会、協議会等の負担金である。11団体分で122万4,000円を計上した。6の土木総務費職員人件費については、職員22名分の人件費になって、本庁10名、支所職員12名の人件費になる。153P、154Pをごらんいただきたいと思う。8款土木費、2項の道路橋りょう費になる。1目の道路橋りょう総務費については、道路の管理的な経費になる。説明欄の1、道路橋りょう一般管理経費である。光熱水費は、主に道路照明灯の電気料になる。施設維持保全業務委託料については、高速道路のインターチェンジランプ部であるが、ランプというのは高速道路に乗り入れる部分である。この国土交通省の管理委託料であって、地域活性化インターチェンジの神林岩船港インターチェンジ、村上山辺里インターチェンジ、朝日三面インターチェンジの3カ所分になっている。測量設計等委託料である。これは、道路台帳等の補正業務料等の委託だ。2の日本海沿岸東北自動車道整備推進事業経費になる。日沿道朝日温海道路になるが、これに関連する経費になる。社会保険料と事務補助員賃金については、臨時職員1名、12カ月分の賃金になる。測量設計等委託料だが、1件は日沿道朝日温海道路であるが、まほろばインターからのロングランプから7号に結ぶ市のアクセス道路で、道の駅朝日の脇に計画している道路になるが、この道路の用地測量と物件調査委託料を計上している。そして、2件目であるが、道の駅朝日の拡充、そして府屋インターチェンジ付近の休憩施設の整備について、基本計画を策定するための委託料を計上して、合計額として3,804万9,000円を計上したものである。2目の道路維持費については、道路の維持修繕、改築等の経費になる。説明欄の1、道路維持管理経費である。修繕料4,080万円については道路の舗装補修、側溝ふたの交換、側溝の修繕などの緊急時の修繕の費用と庁用車の車検時の修繕費を計上している。施設維持保全業務委託料については、道路路肩の草刈り、側溝の清掃、集水ますの清掃等の費用になる。清掃業務委託料については、朝日奥三面のトイレ、日沿道、荒川のパーキングのトイレの清掃委託料を計上した。現在国土交通省で整備を進めている荒川パーキングのトイレが年内に完成する予定であ

る。日常管理の委託料を計上している。工事補修等材料費であるが、これについては道路の簡易補修用の砕石常温合剤、レミファルトというけれども、あるいは側溝ふたの購入費を計上したものである。2の道路対策事業経費になる。これについては橋りょうの長寿命化計画の策定、あるいは橋りょう補修工事、舗装補修、側溝改築など道路の維持的な工事に伴う費用になる。測量設計等委託料である。道路や橋りょうの維持補修に伴う実施設計や用地測量の委託料として3,382万円を計上した。主な事業箇所としては、山北の大谷沢集落の府屋温出線改良工事に伴う用地測量と物件調査、同じく山北地区、間瀬橋、村上地区、袋橋、神林地区牛屋地内の橋りょう補修の実実施設計になる。橋りょう長寿命化修繕計画策定業務委託料については、ことしは233橋の橋りょう点検と横断歩道橋1橋の点検補修用として6,020万円の委託料を計上した。工事費については橋りょうの補修工事や道路、側溝の補修、舗装の補修工事など道路の維持的な工事であって、合計で37件で1億4,756万円を計上した。なお、工事箇所については本日皆様方に配付させてもらっている投資的経費一覧表に説明欄の項目ごとに整理して集計している。なお、位置関係は入り口のほうの左側に、管内図に位置を表示しているので、後ほどごらんいただきたいと思う。次に、155P、156Pをお開きください。3の除雪対策経費である。除雪対策経費の合計としては5億9,235万2,000円を計上した。修繕料については消雪パイプの漏水、あるいはノズル交換、制御盤などの修繕工事の費用である。設備保守点検業務委託料については、消雪パイプのノズル、電気設備の点検業務になる。測量設計等委託料であるが、533万8,000円については坂町南大通り線であるが、消雪パイプの実実施設計と市全体の除雪計画の更新作業の委託になる。除排雪委託料3億円については、機械除雪、排雪の委託料を計上した。機械器具借上料7,405万4,000円については、ホイールローダー等除雪機械の借上料になる。工事請負費2,565万円については、坂町南大通り線の消雪パイプの工事の費用を計上している。施工延長330メートルの目いっぱいのことし施工する。あわせてポンプを設置して、平成28年度から供用を開始、散水を開始する。次に、機械器具購入費7,401万円であるが、除雪機械の購入費になる。搭乗式のロータリー式の除雪機3台、4トンのミニホイールローダー1台、それと凍結防止剤の散布車1台を購入する予定である。8款土木費、2項道路橋りょう費、3目の道路新設改良費については道路新設工事や改良工事の費用になる。説明欄の1、市道整備事業経費である。測量設計等委託料4,340万4,000円については、道路改良工事に伴う測量調査の費用として9路線分を計上している。工事請負費3,066万5,000円であるが、道路改良工事4路線、舗装工事2路線を計上している。主な工事としては、瀬波地区の瀬波17号線、神林地区指合、南大平線になる。工事箇所については、先ほど申し上げたように後ほど一覧表をごらんいただきたいと思う。続いて、2の幹線道路整備事業経費である。工事請負費9,850万円であるが、市道桃川牧目線道路改良工事と朝日地区の下新保地内の下新保1512号線、この2路線

の改良工事の費用を計上している。桃川牧目線であるが、昨年、平成 27 年になるが、12 月 24 日に踏切工事が完了して、神林岩船港インターから国道 7 号、道の駅のところまで開通行ったが、平成 28 年度についてはインターチェンジから国道 345 号までの間に未整備区間が約 130 メートル残っている。この工事を実施して、来年度にインターから国道 345 号までの工事を完成させたいと思っている。3 の歩道等整備事業経費である。工事請負費の 560 万円であるが、歩道整備工事であって、神林地区 1 路線である。路肩拡幅工事として朝日地区で 2 地区の工事を行うものである。4 の道路改良事業費職員人件費であるが、これは職員 6 人分の人件費を計上している。続いて、3 項の排水路費である。1 目の排水路維持費になる。説明欄をごらんいただきたいと思う。157、158 P をごらんいただきたいと思う。施設維持保全業務委託料 1,090 万円であるが、これについては排水路の江ざらいとか草刈りの委託料になる。工事請負費 857 万 5,000 円については、排水路の改修工事の費用を計上させていただいている。次に、2 目の排水路新設改良費である。説明欄であるが、1 の排水路新設改良経費、工事請負費の 1 億 4,692 万 5,000 円であるが、これについては岩船備前屋排水路の工事のほか、1 カ所の排水路の改修工事の費用になる。岩船備前屋排水路工事であるが、臨港道路で幹線排水路 322 メートルの工事を実施して、過年度に施工して終わっている排水路との接続を図って通水を行って、浸水区域の解消を図る。補助金 1,500 万円については、同工事のために支障になる水道管の移設補償費を計上したものである。第 4 項の河川費である。1 目の河川総務費である。水辺の楽校経費であるが、これについては神林地区、荒川の右岸にある水辺公園であるが、工事請負費として老朽化に伴って、木製のベンチの交換 11 基の費用を計上している。2 目の河川改良費である。説明欄の 1 の急傾斜地崩壊対策経費である。この事業は、山北地区、芦谷地区で実施している県の事業である。この県事業の負担金分で 1,000 万 2,000 円を計上している。次に、河川整備促進経費は市の管理の普通河川の改修等の経費になる。測量設計等委託料であるが、これについては神林地区平林地内の滝矢川の改修工事に伴う測量と実施設計の費用を計上した。工事請負費 695 万円については、普通河川 2 カ所の改修工事の費用を計上している。次に、3 目の河川海岸維持費になる。説明欄 1 の河川維持管理経費である。修繕料については普通河川の緊急修繕に伴うものだ。計画修繕として 8 カ所を計上している。次に、施設維持保全業務委託料について、これは県から委託業務を行う 2 級河川などの草刈りの費用であって、1,919 万 8,000 円を計上した。工事請負費 476 万 6,000 円であるが、朝日鶴渡路地内にある大堀川のしゅんせつ土砂の撤去工事費を計上している。160 P である。5 項の港湾費になる。1 目の港湾管理費であって、説明欄の 1、港湾一般経費である。港湾管理として全体で 91 万 8,000 円を計上させていただいた。以上で建設課分の歳出の説明を終わる。

都市計画課長 同じページ、159 P、160 P の 6 項 1 目都市計画総務費について、説明欄の 1、都市計

画総務一般経費のうち、中ほどにある都市計画関係業務委託料 698 万 8,000 円については、都市計画道路などの見直し及び変更等の委託料である。説明欄の 2、歴史的風致維持向上計画関連業務経費のうち、一番下の行の歴史的風致基礎調査等業務委託料 1,371 万 6,000 円については、無電柱化の施工方法や概算事業費の検討業務及び事業の推進状況や業務効果を比較するための基礎調査、その他修景の補助事業に伴う建物の修景イメージ図等のガイドライン作成等の委託費用である。備考欄 3 の都市計画総務費職員人件費は、計画室 5 人分の人件費である。次に、161P、162P を願う。8 款 6 項 2 目街路事業費 2,790 万 3,000 円のうち、備考欄の 1、2 行目の測量設計等委託料 2,700 万円は、坂町地内の都市計画道路、南中央線の道路整備に伴う橋りょう設計一式の幅員 16 メートル、延長 19 メートルである。それと、用地測量費一式、これ延長が 320 メートルである。それと、物件調査業務委託費、これは住宅 1 棟と小屋 3 棟分の委託料である。その下の公園費については特に説明はない。以上である。

下水道課長 それでは、163、164P をお開き願う。8 款 7 項 1 目下水道整備費（繰出金）についてご説明させていただく。164P の説明欄で 1、下水道事業特別会計繰出金については、下水道事業特別会計への繰出金として 19 億 3,051 万 3,000 円を計上させていただいた。繰出金の主な使途内容としては、下水道施設の施設管理費、また管渠整備費などの建設費のほか、公債費などに充てさせていただいている。次に、2 目下水道維持費の 1、下水道維持経費についてであるが、こちらは主に泉町ポンプ場に係る維持経費として 535 万 4,000 円を計上させていただいた。予算額の多いものとしては、13 節委託料の施設維持保全業務委託料になるが、ポンプ場の運転管理委託料などで 373 万 3,000 円を計上させていただいた。以上である。

都市計画課長 同じページ、163、164P をごらんください。8 款 8 項 1 目住宅管理費について、説明欄の 1、住宅対策経費のうち下から 5 行目、測量設計等委託料 941 万円については、堤下住宅 4 号棟の耐震設計、2 号棟の改修工事、施工管理等の委託料である。その 2 行下の工事請負費 7,300 万円については、主なものは堤下住宅 2 号棟の改修工事である。その他、新規入居時に空き部屋などの修繕工事等の費用である。説明欄の 2、耐震改修促進事業については、木造住宅耐震診断を 9 件、耐震改修を 1 件分の補助金を予定した。説明欄 3 の住宅管理費職員人件費については、建築住宅室 4 人分の職員人件費である。以上だ。よろしく願う。

第 11 款 災害復旧費

(説明)

建設 課長 211P、212P をお開きいただきたいと思う。公共土木施設災害復旧費である。工事請負費であるが、これについては例年どおり項目計上させていただいている。以上である。

第3表 債務負担行為

(説明)

建設 課長 8Pになる。第3表の債務負担行為になる。上から5行目になるが、日東道地域活性化インターチェンジランプ部管理業務委託料になる。地域活性化インターチェンジであるが、神林岩船港インターチェンジ、村上山辺里インターチェンジ、朝日三面インター、3カ所ある。このインターチェンジについて国土交通省に管理委託している。この委託料であって、年度末での支払いの精算の関係で、これが翌年度にまたがるために債務負担を毎年お願いしているものである。以上である。よろしくご審議お願いする。

分科会長（片野鉄雄君）休憩を宣する。

(午後1時58分)

分科会長（片野鉄雄君）再開を宣する。

(午後2時10分)

歳出

第4款 衛生費

(質疑)

なし

[委員外議員]

なし

第6款 農林水産業費

(質疑)

なし

[委員外議員]

なし

第8款 土木費

(質疑)

尾形 修平 154Pの道路橋りょう一般管理経費の施設維持保全業務委託料、これ先ほど課長から債務負担でも説明あったかと思うのだけれども、このやつの委託先は多分国土交通

省になると思うのだが、あそこに消雪パイプ等の設備があると思うのだけれども、それも含めての委託だということなのだろうか。

建設 課長 村上山辺里インターと朝日三面インター2カ所、それぞれパイプ入っている。その消雪パイプ電気料等は国土交通省のほうから支出していただいて、あわせて私どものほうで負担させてもらっている。電気料も一緒に支払いさせてもらっている。

尾形 修平 続いて、156Pの道路新設改良費の幹線道路の補償金の700万、先ほど排水路のほうには水道管の移設補償ということだったけれども、この700万のは何の補償費なのだろう。

建設 課長 これについては今工事場所がインターチェンジから国道345号までの間であって、今残っているのが160メートルあって、そのうち今年度30メートル発注するので、残り130メートルになる。車橋の前後に工事箇所になるが、そこに水道管が入っているので、その移設費をここで計上させてもらっている。

尾形 修平 160Pの歴史的風致維持向上計画、これ平成28年度に一応国の認定を受けるべく今作業進んでいると思うのだけれども、この対象となるのは旧村上武家町だけではなくて、認定を受けるためには海老江とか塩谷とか猿沢、小俣、あそこ全部を含めた認定になるのかお聞かせ願いたいと思う。

都市計画課長 計画そのものは村上市全域を含めた認定になるので、山北から荒川まで各重点地区、ほかについても歴史的風致というものを全部調べ上げて申請すると。でも、事業の対象になるのは重点地区の寺町から町屋、お城山の重点地区だけが事業できるというようなことで、その他の地区については今のところは歴史的風致を調査して計画の中に盛り込むと、そういうことをやっている。

尾形 修平 歴まちの事業というのは基本的に10年間だと思うのだけれども、10年間で今回事業として扱うのは旧城下町地区の景観地区で言う重点地区を対象にするという理解でいいのか。

都市計画課長 委員のおっしゃるとおりである。

尾形 修平 そうすると、海老江、塩谷、猿沢、小俣か。ほかの地区に関しての事業というのは考えていないという理解でいいのか。

都市計画課長 今の歴史的風致の中の事業では特に考えていない。あと、重点地区については今現在ある景観の助成金というようなことで外観改修とか、そういうのには補助が出ているけれども、今の歴史的風致の向上計画では事業から外れている。

尾形 修平 歴史的風致の中で、以前から言われていた伝統的建造物群保存地区に久保多町、庄内町をさきに調査したと思うのだけれども、それを含めてあのときの調査結果でそれだけでは足りないの、小町、大町も入れるのであればというような話があったと思うのだけれども、今回の歴史まちづくりの中で伝建というのはどのようななかかわりを持ってくるのだろうか。

都市計画課長 詳しくは文化行政のほうで伝建のほうやっていて、聞いている部分よりなのだけれど

も、大町、小町というのは今委員さんおっしゃるとおりだったので、その辺歴まちとは別に伝建という形になるので、今ステップ踏んでいく中で歴史的風致維持向上計画に盛り込まれた中であれば、また次に伝建進むときにも基礎調査資料、その他にもなるし、次伝建進むについても協議の資料、その他にはなると思うけれども、伝建と歴史的風致の部分というのは別な事業というような形で考えている。

尾形 修平 そうすると、今現在まだ道路は都市計画道路ということでなっていると思うのだけれども、用途変更、また廃止等の作業はどの程度進んでいるのだろう。

都市計画課長 現況調査、その他みんな終わって、書類を県庁のほうに見てもらっている状態で、チェック入っている状態だ。ちょっと難しいところに、北線のところにタッチするのだけれども、北線がずっとその部分だけではなくて、北線の交差点の改良となるとちょっと国の協議も必要だというようなことから、ちょっと時間要するのではないかなというようなことで、今なるべくそういうふうにならない形で交差点の部分はこういうふうになるというようなことで調べている、県のほうからこれはどうだ、あれはどうかというようなことで調べているようなところである。

尾形 修平 そうすると、都市計画道路の廃止はいつぐらいを予定しているのだろう。

都市計画課長 当初は6月の県の指定と一緒に審議会にかけられればいいなということで予定していたけれども、今県のほうからの状況ではもう少し、認定の6月にはちょっと間に合わないのではないかなど。その前にとりあえず県との下協議調ったら地元の説明会があるので、地元の説明会をやって、素案をつくって、法にのっとった説明会となっていくと多分平成28年度いっぱいにかかるのではなかろうかと。なるべく早いときには終わりたいと思っているけれども、手続上北線のタッチのところでも今時間を要しているところである。

尾形 修平 続いて、164Pなのだけれども、住宅対策経費の保険料66万8,000円だ。先ほど歳入のところであったけれども、市が管理している240戸の住宅が全てこれに当たるのか。

都市計画課長 現在管理しているところの住宅全てになっている。

竹内喜代嗣 私も今尾形委員がおっしゃった160Pの歴史的風致維持向上計画か、関連業務ということであれなのだが、これって基本的なことを聞いて申しわけないのだが、3年前か、豊後高田、大分県のほうに視察に総務文教常任委員会で行ったときに、こちらが、豊後高田のまちが歴史的まちづくりということで補助金が入って整備されているまちということをお話をお聞きした。昭和のまちということで全体イメージアップしていて、一角だけそういうふう整備するようなものなのか。村上のまちを見れば、やっぱり駅も含めて全体だと思うのだが、そんなことは余り関係ないのだろうか。

都市計画課長 この歴史的風致維持向上計画の重点地区を定めるについては、国の重要文化財がないとできないと。国の重要文化財を確認した周辺ということになるので、浄念寺の本堂重文であるし、三之町の若林家住宅が重要文化財であるし、あと村上の村上城跡、

そこを結んだラインというようなことで一応重点地区というふうに、その中にあれば事業が入れられるというようなことで、あとは例えばどうしてもここをしたいというようなときには今国と協議進めているけれども、協議の段階で承諾もらわないとなかなか入れられないだろうなというふうに考えている。

〔委員外議員〕

- 木村 貞雄 1点だけ。156Pの道路新設改良費の市道整備事業経費について、これ市道瀬波17号線改良工事のほか5工事となっているけれども、この中の殿岡南大平線の延長1,630メートル、これ前の大滝市長のときから長年地元の人が要望してきたので、ようやく補助事業というか、今回過疎計画の中の5年間計画でやるわけだけれども、今回は初年度は予算半分以下なのだが、これどっちのほうからやってくる予定なのか。
- 建設 課長 これについては南大平のほうから今現在進めているが、同じように南大平のほうからカーブのきついところを改良工事していく予定である。
- 木村 貞雄 この下の補償金、この道路の補償金なのだけれども、この100万というのはどのような補償なのか。
- 建設 課長 電柱移転があるので、その移転補償費になる。
- 木村 貞雄 ことしの分の。
- 建設 課長 はい。そうだ。

第11款 災害復旧費

(質 疑)

なし

〔委員外議員〕

なし

第3表 債務負担行為

(質 疑)

なし

〔委員外議員〕

なし

【賛否態度の発言】

なし

以上で質疑を終結し、賛否態度の発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第3号については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

○以上で当分科会所管分の審査を終了し、当分科会の報告を分科会長に一任することを決め閉会する。

分科会長（片野鉄雄君）閉会を宣する。

（午後2時26分）